

税関労組ニュース

税関労組 HP

URL: <http://www.zeikan-roso.com>

発行所

日本税関労働組合
東京都千代田区霞が関 3-1-1
財務省内 西 151 号室
(直 通)03-3593-1790
(FAX)03-3593-1788
(E-mail)zeikan-roso@kfy.biglobe.ne.jp
発行人 仲野裕幸
編集人 田村史成



第 993 号(速報)

令和 8 年 8 月 1 0 日

令和 8 年 人事院 勧告 について

5年連続の月例給、一時金の引上げ！

令和 8 年 8 月 7 日(金)、人事院は国会と内閣に対して、①月例給及び一時金を引き上げる給与に関する勧告、②「公務員人事管理」に関する報告等を行いました。

今回の勧告・報告等の主なポイントは、左記のとおりです。

① 本年の給与改定(勧告)

・月例給について

官民較差 15, 056 円(3.51%)を踏まえて、特に業務遂行において重要な役割を担っている中堅層以上の職員について令和 7 年を上回る改定。

《行政職俸給表(一)の平均改定率》 1 級 4.0%、2 級 3.6%、3 級 3.4%、4 級 3.1%、5 ～ 10 級 3.0%、全体 3.3%

民間の動向や人材確保の重要性を踏まえ初任給は一律 9, 500 円引上げ

【総合職(大卒)】 251, 500 円 (+3.9%)

【一般職(大卒)】 241, 500 円 (+4.1%)

【一般職(高卒)】 209, 800 円 (+4.7%)

・一時金について

年間 4.65 月分 ↓ 4.70 月分。支給月数を 0.05 月分引上げ、期末手当及び勤勉手当に均等配分。転居に関する手当《令和 9 年 4 月実施》

転居を伴う転勤に係る経済的負担を軽減し、円滑な人事配置に資することを目的として、単身赴任者に限らず、転居を伴う転勤を行った職員を広く対象とする手当を新設。

・広域異動手当《令和 8 年 4 月実施》

広域的な異動に対する給与上のインセンティブを更に向上させるため、支給割合を引上げ。(60 km 以上 300 km 未満: 5% ↓ 8% 300 km 以上: 10% ↓ 16%)

② 公務員人事管理(報告)

・勤務時間法を改正し、全ての職員を対象に、公務の運営に支障がない場合において、取得事由を問わず、無給で年間 7 日まで取得できる「無給休暇」を新設する。(令和 9 年 4 月 1 日施行)

・勤務時間法を改正し、職員の健康福祉の増進を図る観点から、休日や週休日に勤務した場合に取得できる代休日の指定や週休日の振替等について、現行の取得単位(代休日の指定は 1 日、週休日の振替等は 1 日又は 4 時間)に満たない場合でも可能とする。(令和 9 年 4 月 1 日施行)

<国家公務員モデル給与例> ※令和 8 年人事院勧告「本年の給与勧告のポイントと給与勧告の仕組み」より一部抜粋(人事院 HP)

組織	役職段階	年齢	勧告前		勧告後		年間給与額の差
			月額	年間給与	月額	年間給与	
地方機関	係員	18歳 (一般職試験(高卒)初任給)	200,300	3,319,000	209,800	3,487,000	168,000
		22歳 (一般職試験(大卒)初任給)	232,000	3,844,000	241,500	4,014,000	170,000
	係長	35歳	301,600	5,066,000	312,100	5,259,000	193,000
		40歳	320,600	5,386,000	331,700	5,589,000	203,000
	課長	50歳	429,800	7,085,000	441,500	7,306,000	221,000



左のQRコードから会員登録できるよ！



人事院勧告の俸給表の詳細について知りたい方は、税関労組HPの「税関労組ニュース」の本号の添付として掲載していますのでご確認ください。

俸給表情報について

第67期役員選挙公示

公 示

日本税関労働組合第67期役員の選出について

日本税関労働組合同規約第36条の規定に基づき、日本税関労働組合の役員選挙を下記のとおり実施する。

記

- | | | |
|----------|---|----|
| 1 役 員 | (1) 中央執行委員長 | 1名 |
| | (2) 副中央執行委員長 | 3名 |
| | (3) 書 記 長 | 1名 |
| | (4) 書 記 次 長 | 1名 |
| | (5) 中央執行委員 | 9名 |
| | (6) 会 計 監 査 | 2名 |
| 2 投票日 | 令和8年9月12日(土) | |
| 3 投票場所 | 「全専売会館ホール」
東京都港区芝5-26-30 | |
| 4 投票方法 | 日本税関労働組合選挙管理規則第10条による。 | |
| 5 立候補の届出 | 立候補しようとする者は、所定の様式により、
8月21日(金)までに届け出ること。 | |

令和8年8月3日

日本税関労働組合
選挙管理委員長 今福 賀津夫

日本税関労働組合選挙管理委員会は令和8年8月3日、次期(第67期)の役員を選出する役員選挙の公示を行いました。令和8年9月12日に予定されている第67回定期大会での活動方針の決定と合わせ、今後の組織運営を担う新体制を確立するための重要な選挙となる。選挙の発表によると、選出対象となるポストは、中央執行委員長(1名)、副中央執行委員長(3名)、書記長(1名)、書記次長(1名)、中央執行委員(9名)、会計監査(2名)となる。立候補の受付期間は令和8年8月21日まで。

令和8年熊本地震に係る緊急申入れを実施

令和8年熊本地震の発生を受け、日本税関労働組合は令和8年8月3日、関税局長に対し、緊急申入書を提出した。申入書では、被災地における復旧に向けた取り組みを進めることを求めた上で、①今なお余震が続いている中、業務の復旧作業及び支援活動にあたっては、職員及びその家族の安全確保を最大限優先すること、②職員の生活基盤である住居については、他の避難されている方々に配慮しつつも、業務継続のため、関係機関に働きかけ確保すること、③7月29日(火)、人事院より「人事院指令14の1(令和8年熊本地震の被害に伴う職員の職務に専念する義務の免除に関する臨時措置について)」が発せられたが、その取扱いに際しては、可能な限り被災した職員の要望に応えること、④人事院規則第15の

14第22条第1項第16号、同第17号、同第18号の運用については、弾力的に行い、特に、被災地に家族を持つ職員については配慮すること、⑤親族が被災地にいる場合などで休暇を申し出たものについては、柔軟な対応をすること、を強く求めました。

今回の災害で人命を奪われた犠牲者の皆さまに対し、また、今なお、不慣れた生活を強いられている被災者の皆様に、心からお見舞いを申し上げます。



申入書を受け取る馬場崎税関考査管理室長(右)